

令和8年2月

## 洲本市立ごしきこども園の開園に関するご案内（2）

五色地域の保育園に通園中の保護者様へ

洲本市子ども子育て課



先日、保護者会代表の皆様から、ごしきこども園の開園に関するご質問・ご要望を書面でご提出いただき、以下のとおり回答を作成しましたので、ご案内いたします。

もし、これ以外にもご不明な点等がございましたら、園長又は子ども子育て課まで、ご連絡ください。保護者の皆様には、何かとご不便やご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解、ご協力賜わりますようお願い申し上げます。

なお、令和7年10月に配信済みの文書「洲本市立ごしきこども園の開園に関するご案内（1）」も合わせて、整備状況の経緯や現在の工事状況については、市ホームページからご確認いただけます。

<https://www.city.sumoto.lg.jp/soshiki/26/28252.html>



### ① 見学・説明・事前交流について

Q. 開園前に、保護者および園児が園内を見学できる機会（お披露目会等）はありますか？ある場合、日程や方法を教えてください。

A. 開園前に、お子様と保護者の皆様に新しい園を見学できる機会を設けておりますの

で、ぜひ参加していただけたらと思います。

具体的には、2月9日（月）に五色地域の5園の3・4歳児を対象とした園児向け見学会を開催します。お子様たちが新しい環境に親しむ良い機会になるのではないかと考えています。

また、2月27日（金）には、保護者の皆様を含む内覧会（お披露目会）を開催いたします。こちらは工事関係者による竣工式の後、14時から17時まで随時ご参加いただけます。どなたでも自由にご来場いただけます。新しい園舎や設備をご覧いただき、園の雰囲気を感じていただけますので、皆様のご来場をお待ちしております。

Q. 施設や運営方針についての説明会や質疑応答の場は設けられますか？

A. 在園児については、各園の生活発表会（2月6日～13日）終了後、引き続き入園説明会を行います。

また、新規の入園児については、2月20日（金）に入園説明会を実施します。

説明会では、各園長よりごしきこども園の施設環境や運営方針について、ご説明させていただきます。

お子様が毎日を楽しく、実り豊かに過ごせるよう、当園がどのような環境を整え、どのような教育・保育を目指しているのか、具体的に説明したいと考えています。また、不明な点があれば、ご質問を承ります。

Q. 園児同士や先生との事前交流の機会はありますか？

A. 日頃より、英語教室や園外保育等の合同開催や、園対抗の巨大紙相撲大会の実施など、統合を見据えて他園との交流を心がけてきましたが、開園まで引き続き、交流の機会をつくっていきたいと思います。

## ② 園庭・遊び・運動環境について

Q. 園庭が完成・整備されるまでの間、子どもたちの遊び場・運動環境はどのように確保されますか？

園庭や遊具で十分に遊べない期間、子どものストレスや情緒面への配慮（発散方法）はどのように考えていますか？

A. 認定こども園の園庭は、お子様たちが安全かつ快適に過ごせるよう、国が定めた基準に基づいて整備されます。園庭の広さは、園児の年齢と人数によって細かく定められています。

ごしきこども園においては、第一期工事で、約1,470㎡の園庭を整備いたします。この面積は、国の整備基準（739㎡）の約2倍の面積となります。

特に、第一期工事では、各年齢向けの「専用園庭」に加え、ウッドデッキの「交流デッキ」も整備し、異年齢のお子様たちが一緒に遊び、交流できる場所を確保します。遊びを通して、年齢の違う子どもたちが互いに学び合い、社会性を育むことができるよう

配慮しています。

なお、施設の整備にあたっては、これまで保護者の皆様から「ゆったりとした保育の環境整備をしてほしい」という多くのご要望をいただいております。市では、このご要望に応えるべく、約 10,000 m<sup>2</sup>の土地を確保し、園舎をはじめ広々とした施設の整備を進めることとしており、第二期工事では、園庭をさらに拡充し、子どもたちが伸び伸びと遊べる広大な園庭を完成させる予定です。

第二期工事の完了までの約 1 年間は固定遊具がありませんが、各園から可動式遊具やおもちゃを集約して工夫して園児が楽しく過ごせるよう、活動を組み立ててまいります。また、現在の広石保育園は解体せず残りますので、遊びに出かけたり、こども園周辺の自然環境の中でお散歩を楽しんだりして、この期間もお子様たちが毎日楽しく、充実した園生活を送れるよう、様々な工夫を凝らしてまいります。できるだけ園児に負担をかけないように配慮もしてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

Q. 園庭が未整備の間、運動会や発表会の実施場所はどこを予定していますか？

運動場がない状況で、運動会や発表会の練習はどのように行う予定ですか？

A. 運動会については、令和 8 年度は広石小学校の運動場をお借りして実施する予定です。発表会については、園内の遊戯室で実施します。なお、イベント時の駐車場については、広石小学校にご協力いただき、スペースをお借りしたいと考えます。

### ③ 開園時期・整備状況について

Q. 開園の遅延はありますか？

園庭や駐車場が整備されるまで、開園時期を延期する考えはありますか？

A. 第一期工事は順調に進んでおり、開園の遅延や延期の予定はございません。令和 4 年度に策定した五色認定こども園（仮称）整備基本計画（以下「整備計画」といいます）でもお示ししているとおり、令和 8 年 4 月 1 日の開園を予定しています。

Q. 第二期工事の用地について、現在の状況と今後の見通しを教えてください。

A. 第二期工事の用地取得は、令和 8 年秋までに完了し、同年 10 月頃に工事を開始する予定です。工事期間中は、お子さまの安全を最優先に考え、既存の園庭と工事現場の間にフェンスを設置します。第二期工事での園庭と駐車場の拡充は、令和 9 年 2 月末の完成予定です。

Q. 契約や設備が整っていない状態での開園について、子ども、保護者、職員への負担をどのように考えていますか？

A. 五色地域の保育園児数は、少子化・人口減少により、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを通じて、育ちの段階に応じた活動に必要な集団規模の確保ができない状況となっており、5 園の保育園を認定こども園に集約することは急務となっています。

また、職員を集約することで、適切な保育を提供し、効率的な運営を行い、保育士不足及び待機児童の解消を図るためにも、こども園の開園を速やかに進める必要があります。

お子様たちが新しい環境にスムーズに慣れ、安心して園生活を送れるよう努めてまいりますので、ご理解いただけますと幸いです。

#### ④ 安全面・交通・送迎について

Q. 送迎時、駐車場が満車の場合の代替駐車場所はありますか？

A. 洲本地域にある、同じ定員規模のなのはなこども園（44台）より多い53台（第二期工事完了後は60台）を確保しており、これは、通常の保育日における職員の車両台数を考慮しても、送迎時の駐車需要に対して十分対応できる設計であると判断しております。

また、運動会や発表会等のイベント開催時には、駐車場が混雑する可能性があるため、隣接の広石小学校にご協力いただき、同校の敷地の一部を臨時駐車場として確保する予定です。詳細な利用方法や案内については、イベント開催時に改めてご連絡いたしますので、ご協力をお願いいたします。

Q. 都志方面・鮎原方面などからの通園について、「道幅が狭い」「大型車や通勤車が多い」「危険な交差点（三叉路等）」「小・中学生の通学があり危険」といった声がありますが、安全対策や交通整備について市としてできる対応はありますか？

A. 市では、県道の渋滞や危険箇所の改善について、これまでも県土木事務所に対し継続的に要望を行っております。特に昨年10月には、五色地域の連合町内会長様からのご要望を受け、市としても改めて県へ早期改善を働きかけているところです。引き続き、安全確保に向けた協議を進めてまいります。

また、ごしきこども園の開園当初においては、特に朝の登園時間帯に市職員による立番を配置する計画です。この立番の配置は、新しい通園ルートにおけるルールが保護者の方々に定着するまでの間、園児および保護者の皆様が安全に通園できる環境を確保することを目的としております。

あわせて、円滑で安全な交通環境を確立するためには、保護者の皆様のご協力が不可欠です。交通ルールの遵守や譲り合いなど、お子様の安全確保に向けた日頃のご配慮をお願い申し上げます。

Q. 通園距離が伸びることで生じる、保護者の時間的・金銭的負担への配慮はありますか？

A. 通園距離の延長に伴う保護者の方への時間的・金銭的な個別の補助制度は設けておりません。

ごしきこども園の建設地選定は、整備計画策定時のアンケート調査や保護者会からの

ヒアリングを基に慎重に進めてきました。これは、五色地域の各地区からの通園負担に偏りが出ないように配慮しつつ、また、ゆとりある園舎や園庭の整備が可能な十分な敷地を確保できるよう、広石地域を選定しました。

今より通園が遠くなる方や、通勤経路等が変更になる方にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力の程よろしく申し上げます。

Q. 今後、ニーズがあれば通園バスの導入を検討する可能性がありますか？

A. 保護者の働き方の多様化により、登降園時間が大きく分散していることから、決まった時間帯に一律に送迎を行うことは難しい状況です。

仮に、集合場所を指定して、保護者からバス（バスから保護者）へお子様を引き渡しする場合、安全性を確保したうえで複数の集合地点を設定する必要がありますが、道路環境や周辺住民への影響等を踏まえると、適切な場所を安定的に確保することは容易ではありません。さらに、バスが遅延した場合、保護者の出勤時刻に影響が生じるため、勤務先への連絡・調整の負担が発生して大きな支障を及ぼす可能性がございます。

また、公共施設などに集合場所を開設して、お子様を一時的にお預かりする場合、送迎バスが来るまでの間、複数の集合地点に、保育士を別途確保しなければならず、人員面での負担が一層増大することとなります。

以上のことから総合的に勘案し、送迎バスの運行につきましては、現在のところ、導入が難しいものと判断しております。

## ⑤ 園児受け入れ・制度面について

Q. 定員が決まっているが、現在通っている園児は、全員継続して入園できますか？

A. 現在、通っている園児は、全員が継続して入園可能です。利用定員は180人で、内訳は0歳児9人、1歳児21人、2歳児30人、3歳～5歳児は各40人です。

Q. 待機児童の状況は今後どうなりますか？

A. 整備計画の策定時、今後10年間の五色地域の児童数の推計値から、待機児童が発生しないように利用定員を設定し、園舎の規模を設計しています。五色地域に関して、引き続き待機児童0で推移すると考えます。

Q. こども園の標準保育時間を19時まで延長する予定はありますか？

A. 標準保育時間を延長する予定はありません。これまでどおり、標準保育時間を18時30分まで、延長保育を19時までとします。

Q. 土曜保育をより利用しやすくする見直し（毎月の勤務証明の簡素化など）は検討されていますか？

A. 土曜保育につきましては、できる限り、ご家庭で保護者とお子様と一緒に過ごせるこ

とが望ましいという考えのもと、ご家庭での保育が難しい場合に保護者に代わり保育を行うものです。これまで、この点について皆様にもご理解いただき、土曜保育の適正利用につながるよう、勤務証明のご提出にご協力いただいていたところです。

一方で、勤務証明の提出につきまして、以前より皆様から簡素化を求めるお声をいただいております。洲本地域のほかの公立こども園や保育所と足並みを揃えて見直しする必要があります。引き続き、皆様にさらに利用していただきやすくなるよう、運用方針を検討してまいります。

## ⑥ クラス編成・職員体制について

Q. 各学年・各クラスの人数とクラス分け、帽子の色分けを教えてください。

A. ごしきこども園のクラス名と定員数について、以下のとおりです。

なお、クラスの所属については、在園児の方は、2月下旬頃に個別にお伝えできる予定です。

年齢児	クラス名	定員	帽子の色
0・1歳児	ひよこぐみ	30名	イエロー
2歳児	りすぐみ	15名	あか
	あひるぐみ	15名	ウスマラサキ
3歳児	うさぎぐみ	20名	ローズ
	こじかぐみ	20名	オレンジ
4歳児	ぱんだぐみ	20名	若草
	こあらぐみ	20名	水
5歳児	ぞうぐみ	20名	ブルー
	きりんぐみ	20名	グリーン

Q. 開園1年目は、できるだけ元の園の担任の先生を優先配置してもらうことは可能ですか？

A. 職員の配置につきましては、洲本地域も含め市全体の園の園児数や、特別な支援が必要なお子様の人数など、様々な状況を総合的に考慮した上で、異動や調整を行います。また、退職する職員もいるため、担任の保育士すべてが引き続き、ごしきこども園に必ずしも配属されるとは限りません。

先生方とのかかわりは、お子様にとっても保護者の皆様にとっても、とても大切なこ

とだと深く理解しております。そのなかで、それぞれの保育士の経験やキャリアを尊重し、最大限に活かせるような配置を心がけていくこととしております。引き続き、質の高い保育が提供できるよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願ひします。

Q. クラス分けは、地区別で分けた方がいいのではないか。特に来年度の年長児については、1年後には地区ごとの小学校に通うことになるため、混ぜてクラス分けをする必要はないのでは？

A. 広域的な交流の中で協調性を育てて頂きたいことや、五色以外の地域から通園する園児も複数いることもあり、原則、五色の地区別のクラス分けは行いません。

しかしながら、ご指摘いただいたとおり、来年度の年長児については、こども園の統合と小学校進級までを約1年という短い期間で経験することになり、その心理的な負担も考慮して、来年度の年長児に限り、同じ地区の子どもがある程度バランスよく集まるよう、クラス分けを行いたいと考えます。

年中児以下のクラスについては、地区別のクラス分けは行いませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

#### ⑦ アプリなどの導入について

Q. 連絡アプリの導入を希望します。欠席・遅刻連絡、写真共有、感染症情報共有などができるように（デジタル化されるのであれば、紙配付は希望者のみとする等の簡素化も含めて）

A. 令和8年4月より、現在の「あんしんネット」がアプリ化されます。現在、事業者がシステムの構築を進めています。日頃の保育の様子を写真付きでお伝えする記事配信や、現在紙で配付している、おたより等をデータ配信に切り替えます。また、園で流行りの感染症等がある場合は、できる限り早急に情報共有するよう努めます。

欠席・遅刻連絡、連絡帳については、当面は引き続き、アナログでのやり取りを継続したいと思ひます。

お問合せ先

洲本市健康福祉部子ども子育て課 保育係

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号

TEL :0799-22-1333 (直通)

FAX :0799-22-1690

Mail: [kodomo@city.sumoto.lg.jp](mailto:kodomo@city.sumoto.lg.jp)